

CONTENTS

- 組合長年頭あいさつ……………2
- 農業共済制度の変更……………4
- 頑張る農業者……………7

平成30年度

3号

2019.1

年頭の ごあいさつ



組合長理事
鷲見 郁雄
(岐阜市)

明けましておめでとうございます。組合員の皆さまには清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、当組合の事業運営に格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年は北海道胆振東部地震・西日本豪雨など全国各地で大きな自然災害が発生しました。お亡くなりになられた方々に心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。当組合管内でも7月の豪雨、8月の猛暑・9月の台風の襲来により、基幹作物の水稲では穂ずれ・いもち病・倒伏、果樹のなしでは果実の落果、かきについては日焼け果・枝折れ・スレ果、園芸施設では被覆・パイプ等の破損、建物においては瓦・樋などに大きな被害がありました。

共済ご加入者の皆さまには心からお見舞い申し上げますとともに、こんな時こそ組合員の皆さまのセーフティーネットとしての役割を十分に果たして参りたいと考えております。

一方、農業保険においては、将来に向けてその機能が十分に発揮できるよう農家ニーズの把握に努めながら、改正された農業共済事業や農業経営収入保険事業の制度の普及に取り組んでおります。

このような中、国の指導案件であります農業共済組合の合併については、平成30年度末で33都府県が1組合特定組合となり、本県につきましても強固な組織基盤で効率的な運営を図るべく、平成30年6月岐阜県内の5農業共済組合等の組合長と管理者による1県1組合化推進委員会において平成32年4月1日合併を組織決定し、新組合設立に向け協議を重ねているところであります。

変化する農業情勢や農業政策に迅速に対応し、安心して農業を営んでいただけるよう、役員員一丸となり全力で取り組んで参る所存です。で、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、この1年が天候に恵まれ、組合員の皆さまにとりまして実り多き年になりますようご祈念申し上げます。年頭の挨拶といたします。

平成31年
元旦

今年もよろしくお願ひ申し上げます

副組合長理事	伏屋 賢治 (岐南町)
理事	大野 通有 (岐阜市)
理事	江崎 紳治 (岐阜市)
理事	村瀬 忠彦 (岐阜市)
理事	森川 貞秋 (羽島市)
理事	木野 昇 (各務原市)
理事	奥田 修造 (山県市)
理事	柴田 武浩 (北方町)
理事	高坂 裕 (本巣市)
代表監事	守屋 正隆 (本巣市)
監事	清水 健吉 (岐阜市)
監事	水野 俊昭 (羽島市)

岐阜県内の
農業共済団体が
一つになります

農業共済組合等の1県1組合化は、将来にわたる安定的な事業運営を確保するため農林水産省が推進し、現在33都府県が1組合化してまいります。

岐阜県は岐阜中央、西濃の2組合と中濃地域、東濃、飛騨の3事務組合、及び連合会が合併し、平成32年4月1日を目標に、1つの組合になることが決定しました。

今後詳細が決まり次第、広報紙やホームページ等でお知らせしていきますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

平成30年度臨時総代会、 第2回臨時総代会開催

岐阜県福祉・農業会館にて、平成30年9月11日に平成30年度臨時総代会、平成30年10月29日に平成30年度第2回臨時総代会が開催されました。

両会議ともに慎重に審議され提出された議案はすべて原案どおり可決・承認されました。

提出された議案	
平成30年度臨時総代会 第1号議案	農作物(麦)共済危険段階別共済掛金率の設定について
平成30年度第2回臨時総代会 第1号議案	事業規程の一部変更について
第2号議案	農作物(水稲)共済危険段階別共済掛金率の設定について
第3号議案	家畜共済危険段階別共済掛金率の設定について
第4号議案	果樹(なし・かき)共済危険段階別共済掛金率の設定について
第5号議案	畑作物(大豆・蚕繭)共済危険段階別共済掛金率の設定について
第6号議案	園芸施設共済危険段階別共済掛金率の設定について
附帯決議	



議長の岩田寿総代

事業引受状況と組合活動報告

平成30年度 上半期事業報告 (平成30年4月1日から9月30日まで)

	引受実績				支払共済金 (円)	備考	
	加入戸数 (戸)	引受数量	共済金額 (円)	共済金額 前年同期対比(%)			
水稲	8,518	469,206.3 a	2,646,720,954	106.68	—		
麦	—	— a	—	—	—		
家畜	26	3,999 頭	330,641,900	92.90	15,571,614		
果樹(かき)	162	6,220.8 a	90,176,000	95.66	1,692,955	引受は31年産、支払は29年産の災害収入方式	
畑作物	大豆	12	11,388.5 a	25,710,644	122.02	—	
	蚕繭	—	— 箱	—	—	—	
園芸施設	57	174 棟	504,180,000	106.65	4,286,155		
建物	2,049	2,969 棟	35,821,310,000	94.97	8,418,013		
農機具	101	323 台	1,121,410,000	113.42	3,955,514		
合計	—	—	40,540,149,498	—	33,924,251		

組合の主要行事 (平成30年7月から12月まで)

- 連絡協議会(7月4日)
- 損害評価会 麦共済部会・一筆(7月13日)
- NOSAIリーダー協議会(7月26日)
- 第2回余裕金運用管理委員会(8月8日)
- 第2回理事会(8月8日)
- 臨時総代会(9月11日)
- 第2回監事会(10月19日)
- 第3回余裕金運用管理委員会(10月19日)
- 第3回理事会(10月19日)
- 損害評価会 麦共済部会・災害収入(10月23日)
- 第2回臨時総代会(10月29日)
- 損害評価会 水稲共済部会(11月28日)
- 損害評価会 家畜共済部会(12月3日)
- 第4回理事会(12月6日)
- 果樹共済引受推進協議会(12月19日)

農業共済制度の変更

農作物共済

当然加入制から任意加入制へ

(平成31年産から)

- 食糧管理法の廃止など制度自体の前提の変化や収入保険制度やナラシなどの経営安定対策が任意加入になっていることを踏まえ、農業者が加入を選択できる「任意加入制」に移行します。

地域インデックス方式の新設

- 地域統計データによる収穫量が一定割合を超えて減少した場合に、被害申告をしている組合員に対し共済金を支払う方式を新設します。

一筆半損特例の新設

- 一筆ごとに収穫量の5割以上の被害があった場合に、5割の減収として評価し共済金を支払う特例です。

一筆方式の廃止

- 移行期間を経て、平成33年産までで廃止となります。

家畜共済

「平成31年1月以降開始する共済掛金期間から変わります」

死廃共済と病傷共済の分離加入

- 死廃共済と病傷共済に分離され、それぞれ別の補償割合を選択したり、どちらか一方だけの加入もできます。

死廃事故の補償金額

- 日々価値が増加する棚卸資産的家畜(肥育牛や子牛等)は、事故時の月齢価額で評価します。

死廃事故の補償割合

- 期首に年間飼養計画の申告をして引受をし、期末で飼養実績による掛金の調整(追徴・還付)をします。※牛個体識別センターへの報告が必須です。

待期間事故の取り扱い拡充

- 家畜共済加入者間で1週間以内取引された家畜は、導入直後から補償対象となります。

牛白血病の補償拡充

- 家畜商経由でと畜場に搬入され、牛白血病と診断された場合も補償の対象となります。

診療費

- 平成32年1月引受分から初診料も給付対象となり、診療費総額の1割が自己負担となります。

園芸施設共済

「平成31年1月以降開始する共済責任期間から変わります」

被覆していない期間も補償の対象へ

- 地震、水害などにも備え被覆していない期間も含め周年で補償対象となります。

※パイプ本体の撤去期間がある場合は短期加入となります。

小損害不填補の見直し

● 共済金支払対象となる損害額の最低基準が

①「損害額が3万円または共済価額の20分の1のいずれかを超えた場合」に引き下げ、他の最低基準と選択できます。

②「10万円を超える損害額」

③「20万円を超える損害額」

※②、③を選択する場合は掛金が割安となります。

危険段階別掛金率

● 建物共済・農機具共済を除く、すべての制度で農業者ごとの被害発生状況に応じた危険段階別掛金率を設定します。共済金の支払いを受けない場合は掛金率が下がります。

無事戻しの廃止

● 危険段階別掛金率の設定にともない無事戻しは廃止します。

それいけ

ノーサイ君



普段NOSAIの職員がどのような業務を行っているかを紹介していくコーナー。「それいけノーサイ君。」今回は、収入保険について紹介します。

★新しく始まった収入保険。青色申告をしている農家の農産物の販売収入全体を補償し、自然災害や市場価格の低下など様々なリスクから農業経営を守ります。
まずは、農家の方へ内容の説明や見積りの作成に伺います。



①パンフレットやタブレットを使い、農家の方に分かりやすく説明します。



②過去5年の青色申告を元に計算しますので資料が大量です。事務所で内容を精査して申込書を作成します。



収入保険は他の類似制度と重複して加入ができないこともあり、農家の方にあったそれぞれの制度をお知らせし、農家のセーフティネットとして活動しています。

収入保険のお問い合わせは岐阜中央農業共済組合(058-275-3490)まで。

平成30年産 水稲共済損害評価会開催

平成30年産水稲の被害申告が、管内計3,300筆ありました。各地域において、8月20日から10月18日の間、悉皆調査と抜取調査を実施いたしました。

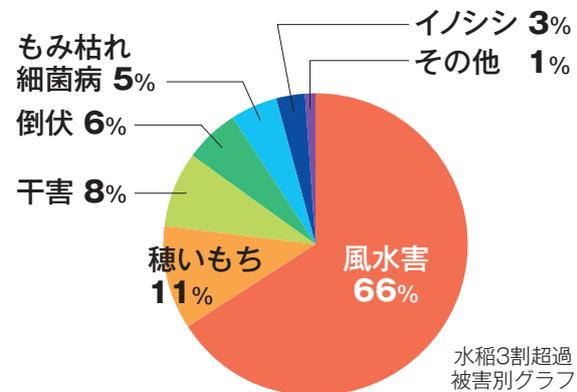
11月28日、損害評価会(農作物水稲共済部会)が開催され、水稲当初評価高についてなど慎重に審議した結果、下表の共済減収量などが承認されました。

地域別引受及び被害申告等状況表

項目 地域名	引受戸数		被害戸数			
	引受戸数 (戸)	引受面積 (a)	申告戸数 (戸)	3割超過面積 (a)	共済減収量 (kg)	支払見込共済金 (円)
岐阜市	3,440	164,697.7	219	7,431.0	32,628	5,652,570
羽島市	1,514	101,037.7	13	288.1	1,380	252,300
各務原市	921	30,727.9	12	62.7	303	57,570
山県市	570	37,026.0	26	2,717.7	23,438	3,340,070
瑞穂市	625	40,685.6	43	724.1	4,405	836,950
本巣市	883	78,654.5	148	4,895.6	13,526	2,448,740
羽島郡	510	13,039.9	3	66.7	553	105,070
本巣郡	55	3,337.0	7	222.4	325	61,750
合計	8,518	469,206.3	471	16,408.3	76,558	12,755,020



見回り調査をする評価会委員



普通期植えの中生～晩生品種は、出穂期直後に襲来した台風21号や9月下旬まで続いた曇雨天により、穂擦れや穂枯れ等が発生し、その結果、登熟不良となり、未熟粒や屑米が増加しました。

ジャンボタニシによる被害は、昨年と同様に少なくなりましたが、被害が発生したほ場では、冬場の耕起、移植後発生時の薬剤散布等の対策を実施してください。

平成31年産水稲の高品質・安定生産に向けて、適切な肥培管理や病害虫防除などの基本技術を励行するとともに、秋起こしや土壌改良資材、ケイ酸質資材の投入による土づくりを積極的に行い、異常気象に負けない米づくりを実践しましょう。

平成30年10月15日現在の水稲作況指数は、岐阜県全体及び岐阜地域を含む西南濃地帯とも97のやや不良となり、管内では昨年より4ポイントの減となりました。

時期別状況を見ると、5～6月は高温～平年並みに推移し、田植え後の活着や初期生育は概ね順調に進みました。7月中旬から8月中旬までは平年よりかなりの高温で推移した影響で、早生～中生品種の出穂は数日早まり、登熟歩合は確保されましたが、早生品種では、8月中旬までの高温の影響により白未熟粒が発生し、品質が低下しました。

平成30年産の水稲を振り返って

岐阜農林事務所 農業普及課
技術主査 今井 啓司

頑張る
農業者

地元の農業の未来を支える 「スノーボードから農業のプロへ」



岐阜市
の 野村 将貴 さん

「この地域も農業従事者の高齢化で農業をする人が少なくなっている。余裕があれば農地も借り受けるなど、地元で根付く農家になりたい。」

平成30年4月から岐阜市則松で新規就農しアスパラガスと柿の栽培を始めた野村将貴さん(28)は目標を語ってくれた。

数年前まではスノーボードのプロを目指していた。冬場はスキー場で働きながら練習し、春から秋の時期は地元の柿を栽培している農家でアルバイトをする生活をしてきたが、この柿農家との農作業が楽しく結婚を機に就農することを決意した。

J Aに就農相談をしたところアスパラガスの栽培を勧められ、近くの営農組合での研修を紹介してもらえた。そこで技術習得に励み4月に独立した。



アスパラの状態を確認する野村さん

まずは280㎡のハウス1棟で「ウェルカム」という品種のアスパラガスを作付し、平成31年4月以降には5棟増設し完成する予定。また高齢で栽培ができなくなった柿農家の園地を4,000㎡ほど借りて栽培する。

「今は一人で作業をしているが、2年後には奥さんと二人で農業ができるように、まずはアスパラのハウス栽培を軌道に乗せたい。」と語る。

読者からのメッセージ

毎日、田んぼを見に行くのが楽しみです。穂が日々育っています。
 (岐阜市 男性)

●お米の出来はどうでしたか？今年は台風が上陸し管理も大変だったのではないのでしょうか。これからも頑張ってください。

頑張る農業者の一人として、今年の異常気象は富有柿生産農家にとって収穫と収入が心配だったけど、収入保険を読み安心しました。
 (本巣市 女性)

●新しく始まった収入保険、農業共済制度と共に農家のセーフティネットとして支えています。

クラウンベリーのお店でジュースやアイスキャンディーを食べに行きたいです。行きます！
 (羽島市 女性)

●千石さんと「苺のストーリー」を話しながら食べてみてください。とってもおいしいと思いますよ。

愛情をこめて作ったお米を家族でおいしく食べています。

●皆さん家族の笑顔を思いながら、愛情をこめてお米を作っているといます。たくさん食べてください。

会社に勤めに行きながら畑仕事をして野菜をつくっています。息子にトククターで畑を起してもらった後は全部自分で作業をしています。
 (山県市 女性)

●畑仕事を全部自分で作業するのは大変だと思いますが、頑張ってください。息子さんと畑仕事を一緒にできるといいですね。

今年は台風の発生が多い年で、21号台風はこの地方でも稀にみるほど風が強かったのでは。もう台風が上陸しませんように。

●近年各地で自然災害が発生し甚大な被害となっています。まずは自身の身の安全を考え災害対策をしてください。

(岐阜市 男性)

(岐阜市 男性)

(岐阜市 男性)

共済掛金等の納入は原則口座振替です。

当組合では、コンプライアンス(適切な引受業務を営む為、また、現金を扱うことが不正に繋がりにかねない)の一環として、口座振替での共済掛金等の納入をお願いしております。

現在、現金にて納入されている方は趣旨をご理解いただき、口座振替への登録手続きをお願いいたします。左の貯金口座振替・振込依頼書は、全事業に使用できます。また現在JA口座登録の方で、契約名・口座番号変更の場合も、この書類が必要になります。

なお登録には10日ほど時間を要しますのでご了承ください。
 やむをえず現金にて集金及び金融機関での振込納入された場合は、後日組合より確認通知書を発送させていただいております。お手数をおかけしますが、引受内容等に間違いがないかご確認ください。



JAぎふの貯金口座振替・振込依頼書

NOSAI クイズ

平成30年産水稻3割超過被害別グラフの中で一番多かった被害は何でしょう？

- ①ジャンボタニシ
- ②サル
- ③風水害



応募ハガキの個人情報は、広報紙の掲載・プレゼントの発送以外には使用いたしません。

応募方法

官製ハガキに、下記のように必要事項を必ず全部書いて送ってください。

お名前 住所 年齢 職業 (任意) 質問

50018385
岐阜中央農業共済組合
「NOSAIクイズ」係

締切日

3月1日(消印有効)
 正解者の中から抽選で5名の方に記念品をお届けします。

前号の問題と答え

近年増加している獣害対策として檻を貸し出しています。何用の檻でしょう？
 『②イノシシ』でした。

当選者発表

- 佐藤 節子さん(本巣市)
 - 岩佐 幹也さん(岐阜市)
 - 上野美恵子さん(山県市)
 - 土屋 一尚さん(瑞穂市)
 - 浅野喜代美さん(羽島市)
- 以上5名の方々です。おめでとうございます。